

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

事業名 保安警察費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 生活安全部 生活環境課 電話番号：058-271-2424 (内 3161)

E-mail：c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,036 千円 (前年度予算額：2,273 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 2,273 | 744 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,529 |
| 要求額 | 2,036 | 675 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,361 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

ネット社会の急激な進展に伴い、保安警察の扱う犯罪は、広域化、スピード化、匿名化、情報化など多種多様化し、手段方法も巧妙化している。

廃棄物事犯は、悪質かつ巧妙化の傾向にあり、不法投棄等の採証に必要な資機材の効果的な活用が必要である。

生活経済事犯では、ヤミ金や高齢者等を対象とした詐欺事件など組織的に敢行しているものが多く、捜査範囲が全国に及ぶほか、被害関係者も多数存在し、被害額も高額で社会的反響が高いことから、将来に亘る被害を防止するため早期に検挙するなどの対策が必要である。

(2) 事業内容

- ・保安関係法令 (風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律、銃砲刀剣類所持等取締法、火薬類取締法) 違反の取締りを推進するために必要な経費
- ・生活経済事犯、廃棄物・保健衛生事犯の取締り等に必要な経費

(3) 県負担・補助率の考え方

県内で発生する各種生活環境事犯の早期解決に向けた捜査に要する負担であり、また他の国庫補助対象事業と同様の割合で国庫を充当しており県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|--------------------------------------|
| 需用費 | 1,134 | 捜査活動用事務費、悪質商法被害防止リーフレットの作成等 |
| 役務費 | 902 | 水質検査手数料、廃棄物対策用監視装置移設手数料、廃棄物掘り起こし手数料等 |
| 合計 | 2,036 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-③ 犯罪・交通事故防止の推進

事業評価調書（県単独補助金除く）

- 新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県民が不安を覚える犯罪、県民に身近な犯罪、生活環境を破壊する犯罪等を取締り、県民の安全と平穏な生活を確保する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 (前々年度末時点) | 目標 | 達成率 |
|---------------|-------|--------------|---------------|------------------|------|-----|
| 環境・保健衛生事犯送致人員 | (H) | 73人 (H29) | 117人 (H30) | 122人 (R元) | (H) | % |
| 風俗関係事犯送致人員 | (H) | 49人 (H29) | 39人 (H30) | 34人 (R元) | (H) | % |

○指標を設定することができない場合の理由

生活環境事件及び被害防止活動に要する事務的経費であり、目標設定は困難である。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 令和元年1月～7月の生活環境事件推進状況
 生活環境・保健衛生事犯の取締り 送致人員 129人
 風俗関係事犯の取締り 送致人員 12人
 銃砲刀剣、火薬取類事犯の取締り 送致人員 52人

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 悪質商法、偽ブランド、わいせつ図画、廃棄物の不法投棄、違法な風俗店等の取締りや悪質商法等による被害防止活動により県民の安全と平穏な生活を確保している。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い | |
| (評価) ○ | 県民の安全と平穏な生活の確保に直結する事業であり、必要性は高い。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) ○ | 生活環境・経済事件は、一度発生すると被害が全国に波及するなど迅速かつ的確な捜査による被害の未然・拡大防止が求められており、県民の安全で平穏な社会生活の確保に貢献している。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある | |
| (評価) ○ | 各種捜査に必要最低限の資機材を効果的に活用するなど、業務の効率性と各種経費の節減に努めている。 |

(今後の課題)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 社会の進展に伴う広域化、情報化、スピード化、匿名化等により、保安警察が担当する犯罪も多種多様化しており、的確に対処する必要がある。 |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 生活環境を守るための諸活動及び身近な経済犯罪と悪質な環境犯罪の取締り等を継続して推進する。 |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 【○○課】 |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果 など | |